

令和3年度 第3回(6月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和3年6月3日(木) 午後 2時00分 開始 午後 3時30分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、金森國康教育総務室長、山村浩由学校教育室長、森永美紀子教育センター長、松本孝寿文化生涯学習室長、岡田順正図書館長、山口敦司市民スポーツ室長、田中弘二国体推進室長、福島良和教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は氏名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から令和3年度第3回の定例教育委員会を開催いたします。座って失礼します。まん延防止等の重点措置が6月20日まで延長されまして、その中でご承知おきいただきますように、デモスポのターゲットバードゴルフが中止になりました。その事につきまして国体に向けても粛々と準備を進めていかなければならないと思っている所でございます。また、先日来から学校訪問につきまして本当にお忙しい中にご参加いただきありがとうございます。感染防止、またタブレットの活用等の状況をご覧いただきましたけれども、その中でもまだ課題はたくさんあり、タブレットの活用についても小学校については一昨年から活用していた訳でございますけれども、中学校はまだこれからという事で、そういった所も検証等もやっていかなければならないと感じている所でございます。学校の行事におきまして、このコロナ禍ではありますが、運動会、あるいは修学旅行につきましても、学びを止めないという事で開催の工夫等も行いながら実施させていただいている状況でございます。また先日来からの中体連の名張市大会におきましても無観客の中で実施をしてという事で、今後そういった所の取組も工夫等もしながら進まなければならないと考えている所でございます。また色々な形でご意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。最初に会議に入ります前に本日の会議の公開についてお諮りをいたしたいと思ひます。本日の会議の事項中に報告第19号臨時代理した事件(令和3年度6月補正予算要求)の承認についてにつきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして非公開とする事を提案いたしますが、皆様方におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件につきましては非公開として会議を進行いたします。

1 報 告

## 第19号 臨時代理した事件（令和3年度6月補正予算要求）の承認について【非公開】

## 第20号 臨時代理した事件（名張市学校運営協議会委員の委嘱及び任命）の承認について

（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございました。ただ今説明が終わりました。教育委員さんでのご質問ご意見がございましたらお出しただけたらと思います。最初に委員2名からご質問をいただいております、その中でまず委員からは学校運営協議会の先日の学校訪問時に各校長先生より地域の方に協力いただいているとお聞きしましたが、現在コミュニティ・スクールの状況はどのような感じですかという事でのご質問をいただきました。委員からは前年度コロナ禍の中で準備が大変だったと思いますが、全小中学校に学校運営協議会を立ち上げていただきありがとうございました。最近立ち上げていただいた桔梗が丘中学校、北中学校区の取組の様子を教えてくださいというような事でご質問いただいておりますけれども、それも一緒にお願いします。はい。事務局。

（事務局）はい。コミュニティ・スクールの担当をしております事務局でございます。よろしく申し上げます。コミュニティ・スクールにつきましては先程事務局が申し上げましたように平成29年のつつじが丘小学校と南中学校が一体になった中学校区での運営協議会を設立していただいたのを皮切りに、平成30年度には6校、令和元年度8校、そして昨年度の令和2年度に梅が丘小学校と桔梗が丘中学校、北中学校の3校に運営協議会が設置されて、市内全ての学校に学校運営協議会を設置いただいた所です。コミュニティ・スクールの進捗状況につきましては、4年目を迎える学校、そして1年も満たない学校がございますので、その地域の独自性や学校の実情、そして運営協議会のメンバー構成等もあり、これまでの取組や実践の積み上げがなされている学校と、まだ設置年数が浅く議論も浅いという学校では、やはり取組や実践の深まり度合いというものは差異がございます。このことから、温度差がないように事務局としては各学校に支援をして参りたいと考えています。本年度は5月から6月にかけて第1回の運営協議会を各学校で開催または計画をいただいている所ですが、コロナの状況もございまして、また、まん延防止等重点措置期間が延長される事もありまして、日程の延期、会議の時間短縮、あるいは書面開催というような事で、開催についても工夫や配慮をしながら実施いただいている所です。各学校の運営協議会には私ども事務局、担当者も数名ずつ同席をして、各学校のコミュニティ・スクールの進捗状況の把握や運営協議会の円滑な運営という事で支援をしてきております。現段階では、5校が実際に運営協議会を開催いただきまして、学校の経営方針の承認いただく、また学校支援、いわゆるボランティアにこのコロナ禍でどうやって子ども達への支援をしていただくか、そういった議論を深めていただく。昨年度は小中あわせて950名程度、教育センターのボランティアも入れますと1,100名を超えるボランティアさんに登録をいただいております。このコロナの状況でどうやって子ども達へ支援をしていただくか、支援をしていくかという議論をしていただいたりしている所です。また名張市のこのコミュニティ・スクールの3本の柱という事で学校運営への参画、そして先程の学校支援の充実、3つ目は地域貢献の場づくりと、この地域貢献の場づくりという所を、子ども達を学校の外に出したり地

域の方々と一緒に活動したりというように、地域を愛し、地域を担う人づくり、また地域の絆づくり、まちづくりへと進めていけるようなそういった子ども達の活動が出来ないかと、運営協議会の皆さん方と議論をしていただいで実践に繋げていこうという事で運営協議会の中で熟議をいただき、意見をいただく中で進めているのが現状でございます。桔梗が丘中学校と北中学校の今の状況ですけれども、桔梗が丘中学校につきましては運営協議会の構成メンバーを、各地域づくりの代表と校区4小学校の運営協議会の代表、いわゆる中学校区で小中一貫もございますので、そういった構成メンバーで運営協議会を組織いただきまして、本年度は毎月14日に第1回の運営協議会を開催いただきますけれども、今年度はコロナ禍で、校地が非常に広い事から奉仕活動というか環境整備活動に地域の方と子どもと保護者と一緒が出来ないかとの提案をいただく予定です。もう一つは市の総合防災訓練時に中学生を地域に出して地域の方と一緒に訓練が出来ないかというような事を模索し計画いただくと聞いております。北中学校につきましては昨年11月に運営協議会を設置いただいた後、運営協議会の組織を、3部会構成で編成いただいております。運営協議会のメンバーの中で学校運営部会と学校支援部会と地域貢献部会、いわゆる名張市の三本の柱に沿った部会を運営協議会の委員で構成をして、部会別に具体を決める会議を定期的に行い、部会長会を開催して推進をしていく体制を築いてきていただいております。私も4月から2回ほど部会長会に参加をさせていただきましたが、運営協議会がスムーズに地域と一緒に学校が子ども達の為にと進めていけるような体制づくりをしてきていただいております。具体的には例えば学校支援部会は環境整備作業や、既に入っている方もいますけれども、学習支援として地域の方々に協力いただけないか、部活動支援が出来ないかなど、それから地域連携部会ではまちづくり組織と連携して地域のイベント、例えば美旗古墳祭りやコモコモふれあい祭り等の所に子ども達と一緒に参加協力していくという事も既に計画いただいております。それから桔中でもありましたけれども、地域防災活動に参加、避難所運営に生徒が参加していくという事を考えて進めていくというような所でございます。現状はこういった所です。

(教育長) はい。ありがとうございます。最初に委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい。今聞かせていただきましたが、地域の方々はとても熱心で、大変協力的だと、ありがたいと思えました。やはりどんどん上手くいっている学校がまたその良さをどんどん発信してもらって、まだ上手くいっていない他の学校にもそれが伝わり、どんどん良い方向に向いていったら良いなと感じました。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) はい。他の教育委員さんでご質問ご意見がございましたらお出しただけならと思えますけれども。はい。委員。

(委員) 今説明いただいで学校運営協議会の規則ですかね。その決まり、これに基づいてそれぞれ経験とか、始まっている差はありますが、運用していただく中で、学校からとか、あるいはその構成員になっていただいでいる地域づくりであったりP連であったりとか民生委員であったりとかそういう方からこういう所をこうして欲しいとかそんな声は今の所まだ出てないのかと言うお尋ねが1点と。

(教育長) はい。

(委員) まずそれ聞かせていただいでよろしいですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。地域づくりの代表の方々は、例えば、市役所で会議があった折に教育委員会の事務局へ立ち寄っていただき、こんな事考えているというようなご相談をいただいております。学校には言える事と言えない事もあるというような事で、私どもも昨年までの担当者の取組もあり、関係を密に取らせていただける状況ですので、4月から新しく地域づくりの代表になったとか、民生委員で新しく入ったというようなお声かけもいただいている所です。全ての声を拾うという事はまだ出来ておりませんが、出来る限り、そう言った声を大事にしながらか進めていきたいと考えております。

(教育長) はい。よろしいですか。はい。その後、委員。

(委員) 昨年度、全ての学校が揃ってコミュニティ・スクールを立ち上げていただいて、経験の年数はありますが、本当に地域の温度差と言うのは絶対あると思いますし、ただお任せになって温度差がずっと続いていくという事も具合が悪いなど。やはり先程もおっしゃっていただいたみたいに名張市の取組の柱の重要な柱のひとつでもありますし、そして名張市は今度スクール・コミュニティを生み出していくという中では、今まで従来の地域学校の協働活動と、地域貢献活動を中心にやっていくということを昨年度も聞かせていただいた訳ですけども、その為にはやはり進めていかなければならない内容とか、取り組んでいかなければならない方法というのは試してみるという方法というのは必ずあると思います。だから、うちはこれだけをとというのはやはり教育委員会が主導に入っていくとか、毎回入っていただいておりますけれども、その辺の総括もしていただいて、最低このぐらいの関係づくりとかこういう事にも一度手を伸ばしていただくとか、やはり子どもらの経験値になってくる事ですので、そう言った部分については見ていただいて、既にやっていただいていると思いますけども。私も名張中学は、今年引かせていただいてもうこの中には名前載ってないですけども、中学校も敷居が高いと言われますけども、校区が広いものでやはり代表で出ていただいた方がもう中学校はやはり無理だと、小学校は本当に近いから関係も密ですけども、中学校はやはり距離があると言いながらそれで参加だけで終わっていくという部分も絶対あっていただくような雰囲気を感じています。だから同じ事をするにしても中学校は一斉に全部しなくても、やり方は、例えば名張中学校だったら梅が丘であり、比奈知であり、団地であり、旧町であり、旧町だったらもう切実に高齢者が多いもので避難訓練とか言ったらもう年寄り逃がすのに若い力をと、生徒の命が最優先ですが、その辺入ってもらったらありがたいと言う要望もあるかと思ったら、団地をそのまま行った時に、そんな事してもらわなくても、うちはもう違う事で行事に出てもらったら良いと、いっぱい温度差があると思います。まずは、その地域と学校とか地域担当の先生と話をしていくとか、そういう事をまず始めていったら色々見えてくるし、そこで中学生はやはりアイデアもエネルギーもとても持っているもので、地域の人にその事を聞いてもらうだけでもすごい前進だと私は思うし、今、名中がそうしてやっていただいていると思いますが、だからその辺の感じた事を学校へも戻してもらいたいと思います。そうしないといつまで経ってもその温度差がそのまま残っていったら残念だと思いますので、その辺もひとつの視点として見ていただいております。感じさせていただいた意見です。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) ご意見いただきまして、ありがとうございます。その地域との関係は密接にという事で、私ども事務局も4階の地域環境部の担当者と各地域の実情、いわゆる地域まちづく

りの状況について、全て状況を聞かせていただいて、学校の事と子どもに対する考え方や、一つの学校で2地域ある学校もございますので、また中学校は複数地域ですので、地域等の関係性はどうか、どのような課題があるか、こう言った思いを持っていただいているというような情報共有を先日も2時間余りさせていただいた所です。そういった地域と関わる為には、その実情も知りながら学校がどう入って関係を作っていくかというような事で、事務局も学校を支援する為の実情も把握しておいて動きを取らせていただきました。また名張中学校も本当に住宅地と旧町のような、まちづくりの地域性も色々あり、また比奈知の方の山間部もあるという事もありまして、校長先生もまちづくり協議会の方々と話し合いに足を運んでいただいて運営協議会に臨んでいただいております。少しずつですけれども、踏み出していただいている所です。

(教育長) はい。委員。

(委員) 細かい事ですけど、会議ひとつでも代表の方に出てくださいまちづくりの方に来ていただきますけども、その時にこの話を今日はしますという事になってしまったら、本当にその方だけの私見で終わってしまうというか、もったいないと思う時がありました。だから学校でも話をさせてもらいましたけど、事前にこれがもうメインテーマ、議題になるのだったら熟議のテーマになるのだったら、一度地域の役員会か何かの時に予告して行って意見持って来てもらうとか、終わったら必ず戻してもらって関係をやはり作っていかないと来ている人もそんなこと急に言われても私の意見だけになるけどもとか、そこで止まってしまっているのが結構あるのではないかと。だから本当にやり方ひとつにしても変えていったらもっともっと地域との関係も必然的に出てくる場面が想定されると思うので、そういった事もまた何かの交流の時にでも変えていただいて、みんなのレベルというか、歩調を揃えていくという場面があっても良いのではないかな。そういう事も必要ではないかと思いましたが、またあわせてよろしくをお願いします。

(教育長) はい。ありがとうございます。ご意見という事で、またこの事を参考にやはり各学校にも返していただくというような事も考えていけたらと思いますのでよろしくをお願いします。他、教育委員さんでご意見等がございましたらお出しただけたらと思いますけど。委員、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。そうしましたら質問がこれでひと段落した訳でございますけどもご意見がないようで、異議がないようでございますので、この件につきましては承認という事で処理をしてよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。そうしましたらそのようにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。ます。

## 第21号 臨時代理した事件（名張市通学路交通安全推進会議委員の委嘱及び任命） の承認について

(事務局 説明)

(教育長) それでは、事前にいただいた質問について説明をお願いします。

(事務局) この推進会議に関連しまして、いくつかご質問をいただいております。まず通学路の危険箇所の調査の頻度、規約の改善、改修と言うのは、どのような頻度で行われるのか

といったような質問でございますが、まずこの交通安全プログラムにつきましては、AグループとBグループ、おおまかに学校区を2つのグループに分けてございます。危険箇所の調査につきましては、毎年行っていますがグループが2グループありますので、学校側から見ると隔年で2年に1回といった事になっております。現在、丁度、調査の依頼、具体的に学校でもしくは保護者の方で、どういう箇所が、危険箇所と認識をしていただいているかというのを調査させていただいております。調査の時期については夏に学校ごとに学校と保護者、行政機関、県と警察、市の関係部署が揃いまして、実際に現地に赴いて危険箇所の実態を見させていただくという事をしております。それに基づきまして対応をどのようにしたら良いのかという会議を開かせていただきますけれども、改善改修についてはそれぞれ所管の部署が違いますので、それぞれ共通の課題を持って、対応についてはそれぞれの部署であたっていただくと。それをまた最後の会議に持ってきて経過の報告。翌年度以降の改善に向けたサイクルを作っております。この推進会議につきまして各学校でそれぞれそのような事を行いますが、それを持ち寄って、名張市全体での危険箇所の把握とかというのを、情報交換、対策というのを協議しますが、年間10月頃に1回と、そこである程度対策に向けた方針を固めて、年度末にもう1回最後その実際に実施できた、できていない報告をさせていただくという事で年2回活動をするのを基本としております。交通安全プログラムの基本方針というのがございまして、こちらについても平成27年3月にプログラムを策定していますが、27年2月に教育委員会にも報告という形であげさせていただいております。毎年、推進会議が終わりまして年度末に実際に対策をした箇所と結果も含めて公表しますが、その結果の公表前にも定例の教育委員会でその対策内容等についても報告をさせていただいております。あともう1点、通学路の推進会議で通学路の安全確認に向けて指摘事項等ありましたかと、最近の指摘事項等ありましたかといった質問もいただいております。最近については危険箇所というのが上げていただいた部分で6割か7割ぐらいが一応完了となっております。残っているのがこの大きなハードの整備というのが大きく残っておりますので、今の会議の印象としてはある一定、毎年というか隔年で、学校によっては隔年ですけども、対策を講じて少しずつ危険箇所が、解消しているというような雰囲気での会議でございます。ただ最初の頃につきましては危険箇所、現在なんというか、その時に挙がっていた危険箇所以外にもこういう場所が危ないところいっぱいあるとか、たくさん危険箇所が挙がっていたので優先順位どうするのか、あとそれぞれの部署で、例えば横断歩道だと200メートル離れないといけないとか、信号だと設置の基準とかがありますので、その辺の関係者の共通の認識というのはまだ図れていない段階では様々なご意見もいただいた所ですけども、このプログラムに基づいて数年回数も重ねておりますので、関係者の共通の認識というのが図れているので大きな指摘というのはございません。ただ平成30年とかに大阪北部地震が起りまして、ブロック塀が倒れて、通学していたお子様が亡くなられたといった時には、当然名張市の通学路のブロック塀の状況とかどうなっているのだとかというような事もございました。その際には当然教育委員会でブロック塀等の調査等もしていただいたので、その辺をご報告はさせていただいて、安全確保という視点からは良好に会議は進んでいるのかと思っております。

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今説明が終わった訳でございます。この関係につきましてのご質問が先程からもお答えもさせていただいておりますけれども、委員から年間の開催回数、活動例を簡単に教えてくださいと。基本方針は定例教育委員会にか

かっているのか。通学路の危険箇所の調査の頻度はという事と、改善改修はどのようなルートで行われるのかというようなご質問をいただきました。また委員からは最近の通学路交通安全推進会議で通学路安全確保に関して何か指摘事項はありましたかという事でのご質問いただいた訳でございます、先程事務局からご説明をさせていただいたという訳でございます。委員、よろしいですか。

(委員) もう結構です。良く分かりました。ありがとうございました。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございました。

(教育長) 他の委員さんでご質問ご意見がありましたらお出しただけたらと思いますけれども。委員、よろしいですか。はい。ありがとうございました。そうしましたらただ今報告ありました件でございますけれども異議がないようでございますので、承認という事で処理をさせていただきますけどよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。

## 第22号 臨時代理した事件（名張市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命）の承認について

## 第23号 臨時代理した事件（名張市いじめ問題専門委員会委員の委嘱及び任命）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) ありがとうございました。これの去年の回数というのはどうですか。

(事務局) 去年の回数はこのいじめ問題専門委員会はありません。過去にあった事もありますが、ここしばらくはございません。

(教育長) 委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい。結構です。本当に重大事案がなくて、ここ何年か開催されていないという事は非常にありがたかったし、これからもそうありたいと思います。ありがとうございました。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員。

(委員) いじめ問題対策連絡協議会、今、聞かせていただいて学校からとか関係機関からとかいう事ですけれども、マンスリーで見せてもらっていてもそんなに件数は多くないかと思って、最近はやはり、軽いという事はないですけども、子ども同士の色んないさかいとかそんな事はありますけれども、随分減ってきているという感覚です。傾向としてはそういう捉え方をさせていただいているのですかね。そんな事はないですか。

(教育長) 最近の状況ですね。

(委員) はい。

(教育長) はい。

(事務局) そもそも名張市自身がこのいじめの認知の率と言いますか、県、あるいは国と比較したら低い方です。三重県自体も全国の中でかなり低い。そういった事は県もあげてですけども、市も含めて、やはりしっかり認知をしていくという事を、指導条件にしている所で、

特に本来多いのが小学校の2年、3年あたり。小学校の低学年から超えたぐらいが本当は1番山になりますが、その辺についてはまだ名張市の現状からするとその辺が山になっていないというか、もっとしっかりと子ども達を見て、本当になんかわさわさしている中に実はいじめですけど、そこをしっかりと認知していくというのがまだまだ課題にはなっております。その辺については生徒指導推進委員会等を通じて先生方には周知は図っていく所でございます。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。いじめを生まない体制づくりというか、それぞれ行政もそうですし現場もとてもシビアに見ていただいて配慮もしていただいているおかげだと思います。また引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

(教育長) はい。他の委員さん方でご質問ご意見がありましたらお出しただけたらと思います。委員、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。そうしましたらただ今報告ありました件でございますけれども異議がないようでございますので承認という事で処理をいたしますけれどもよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。

#### 第24号 臨時代理した事件(名張市教育支援委員会委員の委嘱及び任命)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) それでは、事前にいただいた質問について説明をお願いします。

(事務局) 教育支援委員会の委員の件でございますが、38、39の規則に基づいて37ページの委員さんをお願いしている訳ですが、5号委員の3名の山岡先生、大西先生、加藤先生が新しく入られている所です。任期は1年でございます。事前の質問をいただいている中身も踏まえすと、教育支援委員会は年間4回開催をしております6月、9月、11月、12月、ここに審議にのせていく形で、この審議にのらないお子さんもやはり上手くタイミング的にのらないお子さんもいらっしゃると思いますので、その場合は持ち回り審議と言いまして、直接資料等を持ちながら、持ち回りで審議をいただいているという形でございます。この支援委員会は、過去からずっと名前は変わってきておりますが、開催されている中で、最近、発達支援センターが、保育所幼稚園等との連携をかなり密にして取り組んでいただいております、その事によって子どもが幼い段階での支援してくれている状況になったおかげで、保護者の特別支援に対するハードルがかなり下がってきている状況がございます。その事によって特別支援学級に入る事に、保護者理解が年々得やすくなっている状況がございます。という事は支援委員会に審議かける件数がどんどん増えてきているという事になります。ちなみに昨年度は全部の合計で115件、審議にかけられている所でございます。ほぼほぼ審議は特別支援学級への入級という形にはなっている訳ですが、一方で課題を聞いていただいておりますが、その対象の子どもが多くなってきている現実の中で、審議自体が1人あたり3分程度で進めていかないと、審議の会議自体がまわっていかないとという現状でございます、そうするとどうしても本来は委員の皆さんの色々な意見の中で進めて



いく所ではございますが、主にドクターのご意見を中心に進めていく現状にはなっていると教えていただきました。ただ、これについては3分で決めていけるのかという話がありますので、審議にかけるまでの間に観察とか教育相談等も含めて個別に丁寧に対応した上で審議になっておりますので、その辺もあわせてご理解いただけたらと思います。

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今事務局から説明が終わりましたが、これに関わりまして委員から先程から説明もさせていただいた訳でございますけれども、年間どれぐらい開催されているのか、最近の傾向と課題をとという事で質問をいただいています。委員、それでよろしいですか。

(委員) はい。結構です。はい。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方でご質問ご意見がありましたらお出しただけたらと思います。いかがでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。委員。

(委員) はい。115件と非常に多い、子ども達のご相談だと思いますけども、3分では確かに大変だと思いますし、主にドクターだけの判断というのも大変だと思いますが、これがどうでしょうか。日にちを伸ばすとか、今の事情に即した対応をしていただくようなことは無理なのでしょうか。

(事務局) 平均的な時間を単純に割った形で3分と言わせてもらっていますが、内容によってはもうある意味早めに審議の結果を出せるお子さんもおれば、時間がかかるお子さんもいて、単純に割ると3分平均という事です。丁寧にしなければならぬ子についてはもちろん時間は多めにとっていただいた中での審議になると聞かせてもらっています。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。そうしたら現状はこのままで良いと言う判断でよろしいでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。そうですね。今の所この形で保護者も含めてご理解いただいておりますので。課題ではありますけども、はい。今の所は何とか。

(委員) はい。分かりました。ありがとうございます。

(教育長) 他の教育委員さんでご質問ご意見がありましたらお出しただけたらと思いますけれども、年々増えているのは事実。そうしましたら委員よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。そうしましたらただ今の報告ありました件でございますけれども異議がないようでございますので承認と言う形で処理をさせていただきたいですけどよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございました。

## 第25号 臨時代理した事件（名張市スポーツ推進審議会委員の委嘱）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) そうしましたら委員さん方でこの件につきましてご質問ご意見をいただけたらと思いますけれども、よろしく願います。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 委員、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。そうしましたらただ今報告ありました件でございますけれども、異議がないようでございますので承認と言う事で処理をさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。

## 2 その他【資料配布のみ】

- 1) 令和3年度名張市教育委員会学校教育研究推進校の指定について (学校教育室)
- 2) 名張市スポーツ推進委員の出席状況について (市民スポーツ室)
- 3) 三重とこわか国体の開催に係る準備状況について (国体推進室)
- 4) 社会教育委員会議の実施状況について (文化生涯学習室)
- 5) 図書館だより (2021年6月号) (図書館)
- 6) 名張市教育センター要覧について (教育センター)
- 7) 名張市教育センター事業の変更について (教育センター)
- 8) その他
  - ・各所属からの諸事項

(教育長) そうしましたら報告についてはこれで終わらせていただくという事で、その他の件で、各室で説明等がありましたら挙手をいただけたらと思います。委員からは、とこわか国体についてのご質問をいただいている訳でございます。はい。事務局。

### 3) 三重とこわか国体の開催に係る準備状況について

(事務局) 45ページ～54ページでございます。まず45ページご覧いただきたいのですが、この資料につきましては3月28日に議会の全員協議会へお示しした資料でございます。各委員さんにつきましては、コロナ禍という事で本年度についても書面決議という形でさせていただきまして、実際に様々なご報告が出来てないという中で議会へお示しし、また委員の皆様にも経過報告をさせていただいたという状況でございます。委員からお尋ねをいただいている中で資料の45ページの3と46ページの4に予算の関係を書かせていただいています。一部補正予算にも関わりますが、国体にかかる費用につきましては、県費からの補助分とそれから市費との合算で全部のお金を賄って、入りとしてはそういう

お金で賄っています。支出につきましては他の市町ではほぼほぼ全てを実行委員会にお金を負担金として繰り出しまして賄っていますけども、名張市の場合は一部、3の予算内訳にございます部分で、手数料委託料という形で名張市として執行する部分がございます。その3番目の負担金については実行委員会へ持って行ってそちらで執行するという形の2段階になっています。これについては他市が透明性ないとか言うつもりはないですけども、名張市として大きな1億8,400万というのは、そのほとんどが、弓道場の仮設やホッケーや野球場の大会運営に必要な仮設物、テント等の設置、それからそれらの大きな仮設物の設置にかかるものでございまして、去る4月末に入札も終わりましたけども、1億5,000万余りの大きな出費という事でございますので、これについては透明性をより高くする為に市から諸手続きに則って執行していくという形での予算執行になっております。手数料についてはホッケー場のラインを引くとか小さなものですけども、こういう形です。残る2億1,368万円については次ページの実行委員会予算に入りまして、入りで負担金として入っております。一部、野球が5市共催になりますので、その負担金となった形で合計額になっております。前年度の繰り越し、それから国体の際はグッズなどを売ったりする売店が出ますのでその売店料をあわせた収入、2億213万8千円という形で実行委員会の予算をさせていただきます。その実行委員会の中でするといのは大きな設備をした残りでもかなり様々なところがございまして、大きなものでは競技役員の旅費宿泊費、それから競技にかかる消耗品類の購入や、一部備品の購入とか様々なものがございまして、それらをあわせて約2億213万8千、一部予備費含んでいますけども、こういう予算執行になっております。本年度につきましては市が支出の合計が4億26万9千円という事になっていますが、県費の方が補助面色々ありまして3分の2補助、3分の2でも頭打ちのあるもの、それから競技によっては10分の10補助とありまして、補助額としては2億1千飛んで69万2千。約2分の1が県費で補助、見ていただいているというような状況でございます。予算についてはそんな形での事でございます。47ページをご覧いただきたい。準備状況を表でこの際でございますのでご説明しますと、今、総会等は書面決議で終わりましたけども、今後実際に9月26日から正式競技、3競技。残念ながら最初教育長からのご挨拶にもありましたが、6月6日のデモンストレーションスポーツのターゲットについて、まん延防止等重点措置の延長という事で、国体のデモスポとしては開催出来ないという事で中止させていただきました。あと8月の綱引き、9月以降の正式3競技については必ずやるという形で準備は進めさせていただいています。あと市役所1階ロビーで応援旗の展示や、テレビとかラジオとかもさせていただいています。一つの区切りとしては7月23日のスポーツの日、オリンピックの開会式の日になりますが、国体開催時にはオリンピックの場合は聖火と言いますが、国体の場合は炬火という形で火を作ります。それを9月25日の津の総合文化センターの開会式に持ちよって、ひとつの三重県の火にするのですが、名張においても、まだ正式には内容が決まってないですけども、お年寄りから子ども達、スポーツに関する方がお集りいただいて、このコロナ禍ですので多数の方にお集りいただくというのはなかなか難しいですので、代表の方にお集りいただいてひとつの火を作っていこうかなという事です。実は46年前は赤目滝で採火されたという記録もあるので、何とかそういう思いを国体本番の開会式に届けられるようにという事で準備をさせていただいています。あと国体に向けての準備では8月のお盆明けになりましたら中央公園等、弓道の仮設等が始まりますので具体的に見ていただける事になります。ただし、後ろに図面も付いてはいますけども、弓

道の仮設が駐車場の4分の3以上使う絵になっていまして、申し訳ないですけども体育施設利用の皆様にはご不便をおかけしながらにはなりますけども、安全対策を十分に施しながら進めていきたいと考えております。あと委員から宿泊の方は大丈夫ですかというお尋ねをいただきました。45ページを見ていただきますと、選手、監督、競技役員で、会期中の3競技でいきますと約4,500人の方が10日間程の間に入ってきますが、その内、前半、軟式野球が1日、弓道が4日、それから後半にホッケーが5日間という中で、常にそれだけいる訳ではないですけども、実は名張市内での今手を上げていただいている宿泊が約600少しになっています。最大のピークが予想されていますのが前半と後半の会期の切り替えの29、30あたりでございまして、これが大体1,200ぐらい予定されておまして、半数の1,200のうち600しか収容出来ないという事で、その残りについては市外へご協力をいただくという事ですけども、私どもとしては昨年、一昨年の最初に県との打ち合わせの中で、もう名張は西へ行きますよと。東へ行っても津市は8競技程あります。伊賀市も5競技あるという中ではもう、とてもとても東であったり北へ行く事は不可能と考えておりますので、もう早い時から、西方向、近鉄であったり道路で2時間以内という条件の中で桜井市であったり橿原市であったり、最近あちら周辺もビジネス等ホテルが結構増えて参りましたので、そういう所をあてにしまして、ほぼほぼ今の所、全員の皆さんを収容出来る目途が立っております。はい。そこまで何とか準備は進んできましたので、あとはコロナの状況によって、部分的にはひょっとしたら観客をどうするかとか色んな問題がまた今後も出てくる可能性はありますけども、国内大会についてはインターハイが8月初めに北陸を中心に無観客でやるという事がもう決まっていますので、それにならった形になるのか、上手くいけば観客を入れられるかなという中で、恐らく開催は出来るのではないかなという思いで準備は進めておりますので、今後ともまたご相談する案件が出てきましたらご協議、相談をお願いしたいと思います。

(教育長) はい。ありがとうございます。国体にかかわりまして委員から質問ございましたけども、よろしいでしょうか。

(委員) はい。説明していただいて良く分かりました。

(教育長) はい。ありがとうございます。

(委員) 宿泊、名張市でもどうなのかと気になっていたもので、はい。分かりました。

(教育長) はい。他の室から当日配布もございますけれども、説明等ございませんか。

(事務局) はい。

(教育長) はい。事務局。

#### 4) 社会教育委員会議の実施状況について

(事務局) 前回の定例教育委員会の中でご質問いただきまして回答できませんでした。社会教育委員会の会議の実施状況なり、計画等の策定状況なりという事で今回ご報告をさせていただきますと思います。資料の1枚ものでございます。過去の記録等を調査、遡らせていただきまして平成21年度からしか資料がなく、平成21年度から令和2年度までの社会教育委員会を実施させていただいて意見書等を提出いただいた内容について整理をさせていただきます。この中で計画等という形で見ますと平成27年度でございまして。こちら正式には名張市の地域における生涯学習推進に関する指針という、指針、案ですけども、こ

ちらも社会教育委員会で作成を依頼いたしまして、この中で公民館部会という部会を立ち上げていただきまして平成27年8月から10月にかけて4回部会を開催いただきまして、その中で指針、案を策定いただきました。この指針、案、最終的には部会でなしに本会議というか社会教育委員会で決定をいただきまして、教育委員会に案をご提出いただきまして、その案を最終的に教育委員会で成案として地域生涯学習推進指針という形で議会等にもご報告させていただいた実績でございます。これ以前の資料が見つかりませんので、この範囲に限りませんが、27年度にはそういう実績がございましたという事だけご報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(教育長) はい。事務局から説明をいただきました。社会教育委員の会議の実施状況という事でございますけれども、これについてよろしいでしょうか。委員、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

(委員) はい、結構です。

(教育長) はい。他の室から説明等ありましたら、はい。そうしたら事務局。

## 2) 名張市スポーツ推進委員の出席状況について

(事務局) それでは資料の44ページをご覧くださいと思います。前回の定例教育委員会で答えできなかった部分の名張市スポーツ推進委員の活動報告という形であげさせていただいています。非常に細かくて申し訳ないですが、令和元年、令和2年、直近2年の会議、行事等の出席報告でございます。それともう一点、各委員さんの選出についての事もお聞きいただきましたので選出方法についてもご説明させていただきたいと思っております。まず1番から10番までの委員さんにつきましては、有識経験者で、長年スポーツ推進委員としてスポーツの普及に努めていただく方とか、それからあと名張市の体育協会から推薦いただいているのは、まず球技の部分。それから武道の部分。それから屋外のスポーツと言う形で3つ、そういった形で推薦をいただいています。卓球協会、テニス協会、弓道協会、特別で3名入っていただいております。あと総合型スポーツクラブからも入っていただいております。また、あと名張市のレクリエーション協会からも1名入っていただいております。そういった形で選出をさせていただいております。また後の11番から25番までは各名張市のまちづくりの協議会から1名ずつ推薦をいただいて委員として任命させていただいているという状況でございます。またその地域の推薦の方の中にもその地域の中で色々な事業をしていただいております。例えば箕曲地域におきましては箕曲地域で毎年ウォーキングを地域づくりと一緒にやっていただいているという形もありますし、また錦生の方でも年に1回、地域づくり主体のスポーツ体験会の実施。それから地域づくりの方の推薦の方々につきましては学校型スポーツクラブの指導員もされているとか、それからサッカークラブの指導者といった形で色々なスポーツに携わっていただいている方を地域の方で普及していただいている方という形で推薦をいただいております。報告としては以上でございます。

(教育長) はい。前回の委員会の中で質問があったという事でのご報告という事でございますけれども、これについて教育委員さんでご質問等がございましたらお出しただけならと思っておりますけれども。よろしいでしょうか。委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい。詳しいご説明をありがとうございます。また詳しい出席状況の資料見せて

いただきまして大変ありがとうございました。

(教育長) はい。他の委員さん方でいかがですか。

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) はい。お尋ねしてよろしいですか。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 今回のこの出席状況については、この会議で開示いただく事でお作りいただいたものという事理解ですけれども、それでよろしいですか。要はあのスポーツ委員同士は特に誰がどこで出席しているという事については、相互に知らないような状態になっているという事でしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。その通りでございます。こちらは私ども事務で把握している分でございます。

(委員) はい、分かりました。

(教育長) はい。他、教育委員さんでご質問等がございますか。よろしいでしょうか。そうしましたら事務局。

#### 7) 名張市教育センター事業の変更について

(事務局) 大変ご心配をいただいております本年度の教育センター事業についてです。本年度は対策を講じながら、実施していくという方向ではございますけれども、やはり懸案となってくる事、表の一番左の黒塗りの部分でございます。教育講演会、教育研修集会、グループ研究部会、またマスター・ベーシック研修会、小中学校音楽会、学校・園美術展覧会についてです。これについては5月14日に教研推進委員会の代表委員会という事で代表の方にお集りいただいてご意見をいただいた後、教育センター運営協議会、5月27日に開催をいたしまして地域の方や外部の方からもご意見を頂戴いたしました。この表のように決定をさせていただきまして5月28日に開かれました臨時校長会でご説明をさせていただき承認をいただいた所でございます。ご報告させていただきます。

(教育長) はい、ありがとうございます。これにつきまして質問。

(委員) はい。

(教育長) はい、委員。

(委員) はい。本当にコロナ禍で、色々と充実した行事していただきましてありがとうございます。その中で去年もあったと思いますが、小中学校の音楽会と美術展ですけれども、色々検討していただいた結果ですけど、またやはり子ども達でどうしてもこの芸術的な事を楽しみにしておられる方もたくさんいると思います。その子達の披露出来るような場を、何か形を変えてでも結構ですのでやっていただけたらありがたいです。

(事務局) ありがとうございます。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 音楽会につきましては現在そのコロナのステージにおきましては3という事で県がそういう状況でございます。日々の音楽の合唱という事が実施出来ない状況もある中で、中々この発表の場という事で難しいという事。またホールについては、ADSホールは

開館しておりますけれども、実際子ども達が舞台上で密になり、そういった状況を鑑みて難しいなど。ただコロナの状況が良くなればぜひ合唱については本当に学級づくりや、学校づくりの大きな力になる事から実施をしていきたいと各学校の校長先生も言ってくださっております。また園美術展覧会につきましては例年、会期中4千人以上の来館者がございます。そんな中で対策を講じる事が難しいとの理由から中止をせざるを得ないですけれども、これにつきましても校内展覧会や、また市民センター等と連携をしながらの開催等、発表をという事でお願いをしている所です。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。

(委員) 色々大変だと思いますけどよろしく願いしておきます。

(教育長) そうしましたら長くかかってしまいましたが、本当にありがとうございました。また色々な形でコロナ等四苦八苦する訳でございますけれども、その中で学校につきましても、教育委員会の行事につきましても、粛々と進めていけるようにという事を考えているところでございます。色々な形でご協力いただければと思います。これを持ちまして令和3年度第3回の定例教育委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。